

議案第 37 号

令和 6 年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度鴨川市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,986 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,876,506 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 6 月 10 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 県支出金		2,912,436	6,986	2,919,422
	1 県負担金	2,912,436	6,986	2,919,422
歳 入 合 計		3,869,520	6,986	3,876,506

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		11,910	6,886	18,796
	1 総務管理費	8,235	6,886	15,121
2 保険給付費		2,868,903	100	2,869,003
	3 移送費	100	100	200
歳 出 合 計		3,869,520	6,986	3,876,506